

# 後期高齢者医療保険 保険料引き上げはせず、負担軽減を！

## 2018・2019 年度、料率は「据置き」でも一人年 2,500 円の負担増

後期高齢者医療保険制度では、2018 年度が保険料率改定の年となります。11 月 17 日に、次年度からの改定（2018・2019 年度）についての説明会が行われました。

今回の料率改定では、薬価・材料費等に係る診療報酬のマイナス改定の影響で医療給付費が抑えられたこと等により、「保険料率据え置き」の考えが示されました。しかし、2017 年度からの保険料軽減特例の見直し

の影響や、不可限度額が 57 万円から 62 万円へと引き上げられるために、料率は据え置かれたものの、保険料額は一人年間約 2,500 円の負担増となる見通しです。

一方では、健康診査の受診率目標値を、一般の健康診査で 15%、歯科健康診査については 1.5%とするなど、健康診査の受診率向上には後ろ向きであるなどの問題があります。

## 2020・2021 年度改定では、さらなる保険料の大幅値上げ予想

さらに、中期見通しに立った今後の保険料見通しでは、大幅な保険料の負担増が予測されています。

仮に、一人当たりの保険料増加分を 4 分の 3 に押さえるために、剰余金や財政安定化基金から 20 億円充当したとしても、2020・2021 年度の

保険料は、一人年間約 6,700 円の負担増が予測されています。

2017 年 4 月からの軽減特例見直しで、今でも保険料負担は大幅に増えています。高い保険料をこれ以上引き上げるべきではありません。

## 県後期高齢者医療広域連合議会の日程決まる

次年度からの保険料率改定や、2018 年度予算を含む議案を審査する議会（全員協議会・定例会）が、下記の日時・場所で開かれます。

日本共産党からは、熊本市議会の上野みえこ議員、小国町議会の児玉智博議員が参加し、議案に対する質疑や一般質問を行います。

どなたでも参加できますので、ぜひ傍聴においでください。

日時:2018 年 2 月 13 日(火)午後 1 時～

場所:熊本県市町村自治会館 2 階講堂

(熊本市東区健軍 2 丁目 4-10)



\* 請願・陳情の締め切りは、1 月 30 日(火)午後 5 時までです。

【控室から】  
被災者の声を政治にしよう

なすまじか



震災から 1 年の 9 月。家を失い、2 度目の冬を迎えた仮設住宅入居者へ聞き取り調査を行いました。「住まいの見通しはいかがですか?」「体調は悪いですか?」「病院にはかかれていますか?」「こうした問いかけに対し、切実な現状を訴えかけるように話してくれた方が多数いらっしゃいました。

「家を解体したものの、再建するお金がない。せめて土地が売ればと思うが、買い手が見つからない。これからの生活が不安でたまらない」「医療費減免が打ち切られたあと、病院へかかることを極力我慢している。仮設住宅退去後の生活のためのお金を確保するのが最優先だから...」「市営住宅に入りたいがペットがいるため断念。民間は家賃の負担が重く、生活がなり立たない。ずっと悩んでいる...」「一人ひとりが、生活再建に向け様々な悩みや課題を抱えています。

大西市長が復興の後押しになると復興計画に掲げた熊本城ホールの建設工事が着々と進む一方で、住まい再建に悩み、受診抑制を余儀なくされる被災者が多く残されています。

限られた財源を何に使っていくのか?被災者の声や思いに常に向き合う姿勢が今こそ求められます。

日本共産党 市議会だより  
発行: 日本共産党熊本市議団  
上野みえこ なすまじか やまべひろし  
NO. 1082  
2018 年 1 月 28 日号  
電話 328-2656  
FAX 359-5047  
✉: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp  
ホームページ: 共産党熊本市議団 検索



# 阪神・淡路大震災23年 メモリアル集会 やまべ市議が熊本から現状報告

阪神・淡路大震災から23年の1月17日、震災で壊滅的な被害を受けた神戸市長田区で震災復興を考える「長田メモリアルウォークのつどい」が行われました。

「つどい」では、23年目の被災地神戸の現状や、東日本大震災、熊本地震の各被災地からも報告があり、やまべひろし市議が熊本地震の現状報告をしました。

## 23年目の1月17日、午前5時46分

当日は早朝から長田区のいたるところで追悼式が開かれていました。発災時刻の5時46分を挟んで4カ所の会場をたずね、犠牲になられた方々を追悼しました。

奇跡的にキリスト像だけが焼失を免れたカトリック鷹取教会では、阪神淡路、東日本大震災、双方の犠牲者をしのぶ碑が並べられ、十字架と仏式の焼香台が用意されていました。



## 借り上げ復興公営住宅—20年目の強制退去問題



とりわけ問題なのが、被災者が住む借り上げ復興公営住宅の退去強要問題です。期限の説明を受けていなかった入居者に対し、神戸市が住宅

「つどい」では、日本共産党 森本真市議より23年目の被災地・神戸の現状

業者との借り上げ期間(20年間)が満了したとの理由で退去を強要、応じない入居者を提訴している問題です。

20年かけて築き上げてきたコミュニティーをいまさら壊すなど許されません。ひとり一人の生活再建を図るといふ災害対策基本法の理念にも反する大問題です。

## 「創造的復興」—復興という名の再開発がもたらすもの

「メモリアルウォーク」では長田区の「復興」再開発区域を歩きました。「復興」は、人情あふれる下町・長田を無機質なビル群に変えてしまいました。

フロア全体がシャッター通りとなってしまった再開発ビルを見学しました。阪神・淡路の「復興」が、被災者の住まい・生業の再建ではなく、「創造的復興」のかけ声のもと、被災者の願いからはかけ離れてしまった、そ

の歪みを目の当たりした思いでした。

再開発は23年たった今もなお続いています(縣市合同庁舎建設に90億円)。



## 各被災地からの報告—「被災者不在の復興」



各地からの報告で共通していたのは、復興理念に「被災者」がしっかりと位置づけられておらず、「創造的

「つどい」では、宮城県、岩手・陸前高田市、熊本市の各被災地議員が現状報告を行いました。

復興」という大型開発を推し進める実態です。

また意見交換会では、「復興災害」(被災者生活再建を第一義に置かない復興による災害—復興予算の流用、復興住宅からの追い出し、孤独死など)が阪神・淡路大震災から東日本大震災でも繰り返されている問題も指摘されました。

熊本地震でも、「人間の復興」を果たさなければなりません。